

必ずチェック最低賃金

「秋田県最低賃金」は、平成24年10月13日から時間額654円に改訂されています。
また特定の産業に適用される「特定最低賃金」も次のとおり改正されました。

特定最低賃金の件名	最低賃金額	効力発生日
非鉄金属製錬・精製業	時間額 779円	平成24年12月30日
電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、電子計算機、同付属装置、製造業	時間額 715円	平成24年12月30日
自動車・同附属品製造業	時間額 751円	平成24年12月30日
自動車(新車)、自動車部品・附属品小売業	時間額 738円	平成24年12月30日

☎ 秋田労働局賃金室 ☎018-883-4266

30キロ速度規制区間の運用開始について

鷹巣小学校、鷹巣中央保育園の付近一帯を30キロの速度規制区間として運用を開始しています。



この区間の最高速度を30キロに規制し、幹線道路と生活道路のメリハリを付け、通学路・生活道路では、歩行者・自転車の通行を優先させ、交通事故防止を図るものです。

交通事故が発生しないよう、安全運転をお願いします

☎ 北秋田警察署 ☎62-1245

自動車登録手続きは年度末を待たずにお早めに
3月中旬以降は、自動車税課税基準日(4月1日)前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により、大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっています。
自動車の諸手続きを予定の方は、比較的混雑の少ない3月上旬頃までに手続きされますようお願いいたします。
☎ 東北運輸局秋田運輸支局ヘルプデスク ☎050-5540-2012

平成24年 北秋田市農地賃借料

平成24年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

農地賃借料(水稲の部)

地域名(データ数)	平均額	最高額	最低額
旧鷹巣町(1,447)	16,600円	25,000円	5,000円
旧合川町(696)	13,500円	19,700円	5,000円
旧森吉町(565)	13,000円	20,700円	4,000円
旧阿仁町(107)	7,200円	11,000円	3,800円
北秋田市平均(2,815)	14,900円	-	-

- ※1 データ数は、集計に用いた筆数です
- ※2 賃借料を物納支給(水稲)としている場合は、60kg当たり15,000円に換算しています
- ※3 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています
- ※4 平均額は、面積により加重平均した値です
- ※5 「北秋田市平均」の平均額は、各地域の合計値を面積により加重平均した値です
- ※6 明らかに特別の事情の下で取引されたものと推測されるデータは除いています。

☎ 農業委員会事務局 ☎62-6609

北秋田市環境放射線量測定結果

空間線量調査(1月11日測定)

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.05
合川庁舎前	0.04
森吉庁舎前	0.05
阿仁庁舎前	0.06
クリーンリサイクルセンター前	0.06
一般廃棄物最終処分場	0.02
鷹巣埋立地最終処分場	0.03

(単位:マイクロベルト毎時)

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える数値は観測されていません。

※県の通常レベルは
0.022 ~ 0.086

☎ 生活課環境班 ☎62-1110

お知らせ

秋田県立大学科目等履修生及び聴講生を募集

平成25年度前期(平成25年4月1日~9月30日)の科目等履修生(受講科目の単位取得可能)及び聴講生(授業の聴講は可能。ただし単位修得は不可)を募集します。

募集期間

1月28日(月)~2月15日(金)

費用

①入学検定料9800円/②入学科2万8200円/③1単位当たりの授業料1万4800円(科目等履修生、7400円(聴講生) ※以前に科目等履修生・聴講生であった方は、①と②が免除される場合があります

お問い合わせ

秋田キャンパス ☎018-872-1500
本荘キャンパス ☎0184-27-2000

秋田県知事選挙・北秋田市長選挙・北秋田市議会議員補欠選挙が行われます

投票日は 4月7日(日)

選挙の詳細については、次号の広報でお知らせします。

立候補予定者説明会

北秋田市長選挙及び北秋田市議会議員補欠選挙に立候補を予定している方に対する諸手続き等の説明会を次のとおり開催します。

【市長選挙】

日時 2月21日(木) 10時30分~

場所 北秋田市役所大会議室

【市議会議員補欠選挙】

日時 2月21日(木) 13時30分~

場所 北秋田市役所大会議室

☎ 北秋田市選挙管理委員会 ☎62-6614

雪害事故防止について

県内では毎年、降雪量の増加に伴い、除雪作業などでの事故が多発します。特に、屋根の雪下ろし作業中に、屋根から転落する事故が後を絶ちません。
こうした事故を防止するため、次の点に注意しましょう。

1. 屋根からの転落事故防止について

- ① 屋根の雪のゆるみに注意しましょう。暖かい午後には特に注意し、雪解け水や雪が動く音に注意しましょう。
- ② 安全な服装(ヘルメットを着用し、底の厚い長靴は避け、動きやすい服装)で行いましょう。また、命綱を必ず付けましょう。
- ③ 雪下ろし作業は1人でせず、事故に備えて2人以上で行いましょう。

2. 除雪機を使用する際の注意

- ① 機械に巻き込まれやすい服装での作業は止めましょう。
- ② ローター部分に詰まった雪は、エンジンを止めてから取り除きましょう。

3. 秋田県雪下ろし注意情報について

雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪が発生しやすい気象条件になった場合、県が「秋田県雪下ろし注意情報」を発表します。

雪下ろし注意情報は、県、市ホームページから確認できます。また、北秋田市防災情報メールでも配信しています。(北秋田市防災情報メールへの登録方法は市ホームページをご覧ください)

☎ 総務課危機管理班 ☎62-1111

